

3

部分に注意を要する建設廃棄物

種類	受入施設の名称等	所在地
・OGA処理木材		
・ヒ素・カドミウム含有せつこうボード		
・せつこうボード(有害物質含有)		
(注) 施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。		

5章 特別管理産業廃棄物の処理

項目

特記事項

①

廃石綿等

「改修標準」9章第1部及び「解体共仕」6章によるほか、下記「6章アスベスト含有建材の除去及び処理」による。
<5.4.1>

2

廃PCB等

PCB含有物の旨、保管年月日をペンキで記入した堅固な容器に密封し、保管台帳を添えて、奥に提出する。
<5.4.1>

3

PCB含有シーリング材

分析調査　・する　※しない

6章 石綿含有建材の除去及び処理

項目

特記事項

①

石綿含有建材の処理

1) 事前調査
目視及び目録とする設計図書等により石綿含有建材の有無について調査する。
調査範囲　・
調査資料　・
2) 分析による石綿含有建材の調査　・行う　○行わない
分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
・JIS A 1481-1		・JIS A 1481-3
・JIS A 1481-2		・JIS A 1481-4
・	箇所	箇所
・	箇所	箇所
・	箇所	箇所

3) 石綿粉じん濃度測定

○行う (下表による)

・行わない

測定名	測定時刻	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)
○測定1	処理作業前	処理作業室内	・各2点　・各3点 (注1)
・測定2		施工区画周辺又は敷地境界	・各2点 (大気)
・測定3	処理作業中	処理作業室内	・各2点
※測定4		セキュリティゾーン入口	・各1点
※測定5		責任・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・各1点
○測定6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点
※測定7	処理作業後	処理作業室内	・各2点
○測定8	(編組シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 (大気)

(注1) 各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下または2点、300㎡以下または3点とする。
300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。

測定方法
・自動測定機による測定

測定名称	測定方法		
・測定4	粉じん相対湿度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンタ、繊維状粒子自動測定器 (リアルタイムファイバーモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定		
・JIS K 3850-1に基づいた測定			
測定名称	フロン/材料厚 (mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
○測定2	25	5	○30 ・120
・測定6			
・測定8	45	10	・120
・測定			
・測定	45	10	・240
・測定			
・測定			

②

石綿含有吹付け材の除去

除去工法
・
※解体共仕6.3.2(1)による工法
<6.3.1~4>

③

石綿含有保温材等の除去

除去工法
※手ばらし　・切断又は破砕
<6.4.1~4>

④

石綿含有成形板等の除去

養生　・不要　○要 (方法：)
<6.5.1~4>

⑤

石綿含有仕上塗材の除去

除去工法
・高圧水洗工法 ()
・剥離剤を用いる工法 ()
・電気グラインダー等を用いる工法 ()
○その他 ()
<6.6.1~5>

7章 特殊な建設副産物の処理

項目

特記事項

1

フロン類の処理

フロン類を使用している機器の処理は下記による。
1) 業務用冷凍空調機器等 (エアコンディショナー、冷蔵庫、冷凍機器等) で「フロン回収破壊法」の対象となっている機器
イ) 「第一種フロン類回収業者登録通知書」の写しを提出
ロ) 「フロン類回収証明書」を提出
ハ) フロン類の破壊　・する　※しない
2) 家庭用のエアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器
イ) 「特定家庭用機器廃棄物管理票」の写しを提出

項目

特記事項

①

いしかわ週休2日工事

工事現場において週休2日に取り替む「いしかわ週休2日工事」 (以下、「週休2日工事」という。) の適用については、次のとおりとする。
なお、週休2日工事の定義 (様式) 等については、石川県土木部監理課技術管理室HPの「いしかわ週休2日工事　実施要領」を参照すること。
(1) 当初設計において、週単位の週休2日にかかる補正係数を受けている。
(2) 受注者は、工事現場に週休2日に取り替むことを記載した工事看板を設置すること。
(3) 受注者は、現場着手前に休日取得 [計画] 表を作成し、監督員に提出・共有すること。
(4) 受注者は、工程に大幅な変更が生じた場合は休日取得 [計画] 表を修正し、監督員に提出・共有すること。
(5) 受注者は、工期最終日までに、休日取得 [実績] 表を記入し、監督員に提出すること。
(6) 分限発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所で作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態も「現場閉所」とみなす。
(7) 発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、週単位の週休2日に満たない場合は、月単位の週休2日 (4週8休相当) の補正に減額するものとし、月単位の週休2日 (4週8休相当) に満たない場合は、補正分を減額するものとする。
なお、週休2日の確保が確認できなかった場合であっても、工事成績評定で減点評価は行わない。

2

余裕期間制度
試行工事

1) 余裕期間制度対象工事の内容
(1) 本工事は、円滑な工事施工体制の確保を図めるため、全体工程の範囲内で受注者が工事の着手及び完成日を設定することができる工事であり、建設工事に係る余裕期間制度 (フレックス方式) 試行要領に基づき実施するものとする。
(2) 受注者は、契約締結日から着工日の期限までの間で、休日を除く任意の日を着工日として設定することができる。
(3) 受注者は、完成日の期限までの間で、休日を除く任意の日を完成日として設定することができる。
(4) 工期は受注者が任意で設定した着工及び完成日を記載する。
(5) 受注者は、契約時に現場代理人及び主任技術者選任届を発注者に提出しなければならない。
(6) 受注者は、着工日までの余裕期間内に工事 (工事製作、測量、資材の搬入、仮設物や現場事務所等の設置等の準備工を含む。) に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び労働者の手配は、この限りでない。
(7) 受注者は、余裕期間の間は、現場代理人及び主任 (監理) 技術者の配置を要しない。
(8) 受注者は、着工日までに施工計画書を提出するものとする。
(9) 余裕期間制度の適用により増加する費用は、受注者の負担とする。
(10) その他、この特記仕様書に定めのないことについては、建設工事に係る余裕期間制度 (フレックス方式) 試行要領によるものとする。
(着工日の期限)　契約締結日から起算して○ヶ月以内

3

イメージアップ看板

・設置する
・設置しない (別途工事で設置等)
※監督員へ提案・協議し、設置することができる (設置費は受注者負担とする)
【参考図】

野立型 (大) H1400×W1100	野立型 (小) H1400×W550	壁掛型 H750×W900

(注) 看板のデザインは監督員に確認すること

4

情報共有システム

石川県建設工事情報共有システム実施要領 (登録工事欄) に基づく。
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/eizen/ki_jun/ki_jun.html
・利用する (発注者指定型)
※現場着手前に発注者と協議し、利用することができる (施工者希望型)

改訂履歴

平成16年4月1日
平成17年6月1日
平成18年7月3日
平成19年10月1日
平成20年4月1日
平成21年4月1日
平成21年8月1日
平成22年4月6日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成29年7月1日
平成30年4月1日
令和2年4月1日
令和3年4月1日
令和3年5月1日
令和4年4月1日
令和5年4月1日
令和6年7月1日
令和6年10月1日
令和7年4月1日
令和7年10月1日

設計

工事名
門前モータースポーツ公園キャンプ場管理棟ほか解体工事

図面番号
解体工事仕様書　その2

図面番号
A-02